

東日本大震災津波による被災障がい者実態調査要領

(H24.7.1)

概要

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災津波においては、障がい者の方の死亡率は一般の方の 2 倍、避難所でも大きなハンディを負い、避難行動、福祉避難所、被災による支援が十分に受けられず、これまでにない多くの課題が指摘されている。

本調査は、被災市町村の障がい者の方々の被災状況及び支援の適用状況などの実態とニーズを把握し、必要な支援につなげるとともに、災害における障がい者対策の社会システムづくりの基礎資料を得ることにより、誰もが暮らしやすいインクルーシブな社会（包摂する社会）の実現を目指す。

1. 調査の目的・ねらい

目的

- 東日本大震災津波の被災障がい者の被災状況及び支援の提供状況を調査し、必要な支援につなげるとともに、災害における障がい者対策の社会システムづくりの基礎資料を得ることを目的とする。

ポイント

- 東日本大震災津波による障がい者の被災状況はどのような状況であったか？
- 被災後の障がい者への支援はどのような状況になっているか？

2. 調査の対象

- 被災沿岸 12 市町村の障がい者（別紙 1）
（平成 23 年 3 月 30 日現在）
合計 16,849 名
 - ① 身体障害者手帳交付 (13,103 名)
 - ② 療育手帳交付者 (2,227 名)
 - ③ 精神保健福祉手帳交付者 (1,519 名)
- 実態調査等は上記のうちの被災障がい者

5. 調査時期

- 調査の基準日
平成 24 年 7 月 1 日
（調査期間：平成 24 年 7 月 1 日～9 月 30 日）

6. 調査の主体

- 岩手県社会福祉協議会
いわて障がい福祉復興支援センター
（岩手県からの委託事業）

3. 調査方法等

- ① 調査手順：別紙 2 のとおりとする
- ② 調査項目：別紙 3 調査表のとおりとする。
- ③ 調査員：いわて障がい福祉復興支援センター及び各圏域センターの職員（「復興支援コーディネーター」という。）
- ④ 調査方法：訪問聞き取り調査

7. 成果

- ① 調査により必要な支援やサービスが提供されていない場合は、必要に応じて専門機関等につなげるものとする。
- ② 調査表は、いわて障がい福祉復興支援センターが集計等を行い、障がい者災害対応マニュアル策定や障がい福祉サービス基盤整備づくりの基礎資料として公表する。

4. 調査にあたっての留意事項

- ① 本調査は、障がい者の方の理解と協力を得て行うものであり、十分に調査の趣旨を説明するとともに、懇切丁寧に聞き取りするものとする。
- ② 個人情報及びプライバシーの保護を遵守する。
- ③ 訪問聞き取り調査に際しては、障害特性に鑑み、家族及び生活支援相談員、民生委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員、保健師及び障がい福祉事業所等の地域の支援者の協力を得て、必要な支援やサービスの把握に努めるものとする。
- ④ その他、調査の実施に必要な事項については、別に定めるものとする。

【別紙 1】

沿岸12市町村手帳所持者 障がい者種別一覧表

市町村名	障害種別	障害等級	人数(名)	合計(名)
陸前高田市	身体	1級	404	1,181
		2級	176	
		3級	169	
		4級	276	
		5級	82	
		6級	74	
	知的	A級	100	260
		B級	160	
	精神		115	115
	合計			1,556
大船渡市	身体	1級	571	1,752
		2級	280	
		3級	265	
		4級	362	
		5級	135	
		6級	139	
	知的	A級	75	276
		B級	201	
	精神		127	127
	合計			2,155
釜石市	身体	1級	780	2,044
		2級	324	
		3級	301	
		4級	373	
		5級	102	
		6級	164	
	知的	A級	148	337
		B級	189	
	精神		175	175
	合計			2,556
大槌町	身体	1級	335	918
		2級	199	
		3級	123	
		4級	151	
		5級	54	
		6級	56	
	知的	A級	24	78
		B級	54	
	精神		55	55
	合計			1,051
宮古市	身体	1級	872	2,454
		2級	453	
		3級	343	
		4級	462	
		5級	154	
		6級	170	
	知的	A級	231	518
		B級	285	
		不明	2	
	精神		430	430
	合計			3,402
山田町	身体	1級	277	859
		2級	131	
		3級	141	
		4級	166	
		5級	64	
		6級	80	
	知的	A級	59	153
		B級	94	
	精神		77	77
	合計			1,089

岩泉町	身体	1級	220	692
		2級	121	
		3級	108	
		4級	127	
		5級	52	
		6級	64	
	知的	A級	42	118
		B級	76	
田野畑村	身体		90	90
		合計		900
		1級	45	155
		2級	27	
		3級	28	
		4級	38	
		5級	10	
		6級	7	
	知的	A級	17	33
		B級	16	
久慈市	身体		22	22
		合計		210
		1級	551	1,683
		2級	327	
		3級	249	
		4級	286	
		5級	125	
		6級	145	
	知的	A級	0	268
		B級	0	
		不明	268	
野田村	身体		252	252
		合計		2,203
		1級	62	200
		2級	42	
		3級	26	
		4級	36	
		5級	18	
		6級	16	
	知的	A級	11	35
		B級	24	
洋野町	身体		39	39
		合計		274
		1級	322	1,013
		2級	186	
		3級	182	
		4級	186	
		5級	71	
		6級	66	
	知的	A級		128
		B級		
		不明	128	
普代村	身体		116	116
		合計		1,257
		1級	50	152
		2級	36	
		3級	19	
		4級	27	
		5級	5	
		6級	15	
	知的	A級		23
		B級		
		不明	23	
合 計	精神		21	21
		合計		196
		身体		13,103
		知的		2,227
合 計	精神			1,519
		合計		16,849
		身体		
		知的		

被災障がい者実態調査手順

はじめに	実態調査は、「全体調査」と「個別調査」の2段階で行います。
	1 全体調査の目的 ・ 沿岸12市町村手帳所持者のリスト(以下、「リスト」という。)情報の再確認 ・ 安否、り災証明の確認と個別調査対象者の抽出 ・ 人数等集計 2 個別調査の目的 ・ 対象者の現況、福祉サービス・災害対応についてニーズ把握 ・ 全体調査で情報が無い方の安否、り災証明の有無等についての確認 ・ 震災以降、死亡・行方不明、県外へ転居された方の概要調査

全体調査	リストを、以下の調査分類に区分します。 ※ 予め、市町村No.、対象者番号を入力し、集計用に加工したリストを沿岸圏域センター毎にお渡しします。																						
1 調査根拠とする資料について																							
※ 原則、県・市町村の資料にて行う																							
<table><tr><td>県復興局からのみなし仮設利用世帯情報</td></tr><tr><td>市町村からの世帯情報(世帯主・り災証明)等</td></tr><tr><td>市町村からの手帳・福祉サービス利用状況等</td></tr><tr><td>市町村からの転居情報</td></tr></table>				県復興局からのみなし仮設利用世帯情報	市町村からの世帯情報(世帯主・り災証明)等	市町村からの手帳・福祉サービス利用状況等	市町村からの転居情報																
県復興局からのみなし仮設利用世帯情報																							
市町村からの世帯情報(世帯主・り災証明)等																							
市町村からの手帳・福祉サービス利用状況等																							
市町村からの転居情報																							
2 調査分類について																							
<table><tr><th colspan="2">内 容</th><th>調査分類</th></tr><tr><td rowspan="4">被災</td><td>本人世帯にり災証明あり</td><td>1</td></tr><tr><td>震災で死亡</td><td>2</td></tr><tr><td>震災で行方不明</td><td>3</td></tr><tr><td>被災(り災)し県外に転居</td><td>4</td></tr><tr><td>情報不明</td><td>(全体調査で)被災(り災)状況等が不明</td><td>5</td></tr><tr><td rowspan="2">被災なし</td><td>被災なし</td><td>6</td></tr><tr><td>震災前に死亡</td><td>7</td></tr></table>				内 容		調査分類	被災	本人世帯にり災証明あり	1	震災で死亡	2	震災で行方不明	3	被災(り災)し県外に転居	4	情報不明	(全体調査で)被災(り災)状況等が不明	5	被災なし	被災なし	6	震災前に死亡	7
内 容		調査分類																					
被災	本人世帯にり災証明あり	1																					
	震災で死亡	2																					
	震災で行方不明	3																					
	被災(り災)し県外に転居	4																					
情報不明	(全体調査で)被災(り災)状況等が不明	5																					
被災なし	被災なし	6																					
	震災前に死亡	7																					
3 調査分類について																							
「調査分類」を入力し、ソート機能等を活用して個別調査対象者をリストアップします。																							
4 個別調査の対象者について																							
調査分類の1～5の方々が個別調査の対象となります。																							
以降の手順に従い調査を行ってください。																							

個別調査-①	調査分類1、5の方々の個票を起こし個別調査を行います。 まずは身障1・2級、療育A、精神1・2級を優先的に調査を始めます。
	1 個票について 調査票大項目1「リストの情報」の欄に調査1の情報を転記し、個票を起します。 ※個別調査件数が多い圏域センターは、「リスト情報」をラベルシールで打出し、貼付けていただくと、手間・ミスなく転記できると思います。ご検討下さい。 2 調査分類 1(本人世帯にり災証明あり)の方について 調査票に従いすべての項目について調査します。 3 調査分類 5(被災(り災)状況等が不明)の方について ① 基本情報の確認 ② 安否、り災証明の有無を確認 ③ 個別調査対象の方は調査継続 ④ 対象外と判明した場合、または個別調査でも情報が得られない場合は、再度、調査分類5～7に振り分けて、リストに入力し、調査終了としてください。
個別調査-②	調査対象2、3、4の方々を個票を起こし、個別調査を行います。 (調査スケジュール的には優先度は低い方々です。)
	今後の災害対応に役立てるべく、事例や情報を収集することがねらいです。 次の事項の内、聴き取りが可能な範囲で構いませんので、調査にあたってください。 ① 調査票項目26-1、27-1、28-1 ② その他の被災時の状況を備考欄に記入 ※ 県外へ転居した方については、転居した本人・家族への聞き取りは不要です。圏域内に転居前にかかわった支援者がいて、かつ、聴き取りが可能な場合のみ調査を行ってください。 ※ 死亡、行方不明の方についても、家族や支援者で聴き取りが可能な場合のみとなります。
データ入力	調査した情報を集計用リストに入力します。
	※ 個票単位でデータ化する必要はありません。直接リストに入力します。 ※ 入力ミスの無いよう複数チェックをお願いします。

※調査票記入の注意事項	下記の項目については、注意事項を参照の上、記入してください。	
	項目	注意事項
	1 リストの情報	この大項目は、リストより転記する項目です。 事前リストのうち、該当項目を抜粋してラベルシールに打ち出し、貼り付けると、手間、ミスが少なくなると考えられます。ご検討下さい。
	10 身体	「被災なし」「被災証明なし」については、全体調査で情報が無い方も個別調査にて確認することを想定しているための回答です。 被災(り災)なしと判明した場合、調査は終了となります。
	11 住居	
	22 本人または家族の主な相談者	ケアマネ等、項目にないものは、「その他」に入れてください。
	25 今後必要な支援	ご本人の訴えも重要です。取り巻く支援者の意見も重要です。 できるだけ実態とかけ離れ過ぎないように、総合的な視点で記入してください。 具体的なサービスの希望がない方は別表1A欄の項目から判断してください。
	28 避難所	今後やむなく避難を想定する場合の「第一希望」を聴き取ってください。
	2 今後	
	12,13,18,19	今のところ、データ分析は想定していない項目です。

【別紙3】

いわて障がい福祉復興支援センター 被災障がい者調査票

1 リストの情報

1 発災時の市町村名	No.		2 対象者番号			
3 フリガナ			5 性別	男・女		
4 対象者名			6 生年月日	M・T S・H	年 月 日	
7 発災時住所						
8 障がい者手帳	(1) 身体 _____ 1・2・3・4・5・6・不明 種別 ()		(2) 療育 _____ A・B・不明	(3) 精神 _____ 1・2・3・不明		
9 調査分類	1 本人世帯にり災証明あり 2 震災で死亡 3 震災で行方不明 4 被災(り災)し県外に転居 5 被災(り災)状況等が不明					
2 被災状況(1-9調査分類1、5の方)						
10 身体	1 死亡 2 行方不明 3 負傷 4 被災(り災)したが無事 5 被災なし					
11 住居	り災証明	あり 1 全壊 2 半壊 3 大規模半壊 4 一部損壊 なし 5 被害僅少 6 被害なし 7 申請中 8 その他()				
12 世帯	1 全員無事 2 死者あり(人) 3 負傷者あり(人) 4 行方不明等(人)					
3 現在の状況(1-9調査分類1の方)						
13 調査時住所					14 調査時の市町村名	
15 転居状況	1なし 2同一市町村内 3 県内他 4 県外 5 不明等				No.	
16 住居	1 応急仮設 2 みなし仮設 3 自宅(貸家・賃貸含) 4 親類・知人宅 5 施設・GH等 6 その他()					
17 家族形態	1 ひとり暮らし(別居の家族なし) 2 ひとり暮らし(別居の家族あり) 3 同居の家族あり 4 その他(入所等)					
18 同居の家族		続柄	年齢	職業	障がい手帳	被災状況等特記事項
	1	(世帯主)			1 有 2 無	世帯主名
	2				1 有 2 無	
	3				1 有 2 無	
	4				1 有 2 無	
	5				1 有 2 無	
	6				1 有 2 無	
	7				1 有 2 無	
(注)本人を含め、同居の家族全員を記載する。世帯主は1に。世帯主名がわかれば特記欄に記入。続柄は本人を基準に。家族で障がい者手帳がある場合は、別途調査票にて調査する。						
19 本人の主な収入	1 なし 2 就労収入 3 年金・手当 4 生活保護 5 義援金等 6 その他					
20 障害者手帳 ※上記より変更があれば記載	(1) 身体 _____ 1・2・3・4・5・6 種別 ()		(2) 療育 _____ A・B	(3) 精神 _____ 1・2・3・不明		
21 障害福祉サービス受給証	有 (非該当・1・2・3・4・5・6) ・ なし ・ 申請中					

22 本人または 家族の主な 相談者	1 障がい福祉サービス相談支援専門員 2 「1」以外の事業者 3 生活支援相談員 4 民生 委員 5 身体障害者相談員 6 知的障害者相談員 7 保健師 8 医師 9 行政職員 10 NPO・ボランティア等 11 近隣住民 12 その他() 13 なし	
23 発災時	※ 別表1の事業一覧のB欄から番号を記載。 「その他」の場合は具体名も。	No.
24 調査時	※ 別表1の事業一覧のB欄から番号を記載。 「その他」の場合は具体名も。	No.
25 今後必要な 支援	※ 別表1の事業一覧のAまたはB欄から番号を 記載。「その他」の場合は具体名も。	No.

26 避難情報の入手経路	1 今回	1 テレビ 2 ラジオ 3 巡回広報車 4 防災行政無線 5 有線放送 6 インターネット 7 緊急ファックス通報 8 緊急メール通報 9 民生委員 10 保健師 11 行政職員 12 福祉サービス事業者 13 地域防災組織 14 消防・警察 15 近隣住民 16 家族・親戚 17 その他()	
	2 今後	1 テレビ 2 ラジオ 3 巡回広報車 4 防災行政無線 5 有線放送 6 インターネット 7 緊急ファックス通報 8 緊急メール通報 9 民生委員 10 保健師 11 行政職員 12 福祉サービス事業者 13 地域防災組織 14 消防・警察 15 近隣住民 16 家族・親戚 17 その他()	
27 災害時の避難誘導支援	1 今回	あり	1 民生委員 2 保健師 3 行政職員 4 福祉サービス事業者 5 地域防災組織 6 消防・警察 7 近隣住民 8 家族・親戚 9 その他()
		なし	10 支援なし 11 避難なし
	2 今後	要	1 民生委員 2 保健師 3 行政職員 4 福祉サービス事業者 5 地域防災組織 6 消防・警察 7 近隣住民 8 家族・親戚 9 その他()
		不要	10 支援不要
28 避難所	1 今回	1 避難所 2 福祉避難所 3 専門施設へ入院・入所 4 自宅 5 親戚 6 利用施設 困った事柄()	
	2 今後	1 避難所 2 福祉避難所 3 専門施設へ入院・入所 4 自宅 5 親戚 6 利用施設	
29 避難生活におけるニーズ	※ 別表2から番号を記載。「その他」の場合は具体名も。		No.

[illegible]

個別調査結果	1 調査できた(項目が全て埋まらない場合も含む)	2 調査拒否	3 調査不能
調査協力	1.本人 2.家族(続柄:) 3.その他(続柄:) 氏名		

調査日		調査員	圏域センター	氏名
-----	--	-----	--------	----

(別表1) 障がい福祉サービス等一覧

	A	B	
相談系	a 相談事業所	1 (基本)相談支援	2 指定相談支援(計画相談支援)
		3 (児)指定相談支援(計画作成「居宅サービス」)	
		4 (児)指定相談支援(計画作成「通所サービス」)	
		5 障害児相談支援	6 成年後見制度利用支援
		7 地域相談支援(地域移行支援)	8 地域相談支援(地域定着支援)
居宅系	b 訪問	9 居宅介護(ホームヘルプ)	10 重度訪問介護
		11 訪問入浴サービス	
	c 外出	12 同行援護	13 行動援護
		14 移動支援	
	d 居宅その他	15 日中一時支援	16 重度障害者等包括支援
日中系	e 就労	17 短期入所(ショートステイ)	
		18 就労継続支援(A型)	19 就労継続支援(B型)
	f 訓練 g 生活	20 就労移行支援	
		21 自立訓練(機能訓練)	22 自立訓練(生活訓練)
		23 生活介護	24 地域活動支援センターⅠ型
	h 児童通所	25 地域活動支援センターⅡ型	26 地域活動支援センターⅢ型
		27 児童デイサービス	28 児童発達支援
		29 重症心身障害児(者)通園	30 放課後等デイサービス
		31 知的障害児通園施設	32 保育所等訪問支援
		33 難聴幼児通園施設	
居住系	i 児童通所(医)	34 肢体不自由児通園施設(医)	35 医療型児童発達支援
	j CH・GH	36 共同生活介護(ケアホーム)	37 共同生活援助(グループホーム)
	k 居住その他	38 福祉ホーム	39 居住サポート
		40 宿泊型自立訓練	
入所系	l 障がい者	41 施設入所支援	42 療養介護
	m 児童入所	43 知的障害児施設	44 ろうあ児施設
		45 第二種自閉症児施設	46 肢体不自由児療護施設
		47 障害児入所施設 (福祉型障害児入所施設)	48 盲児施設
	n 児童入所(医)	49 第一種自閉症児施設(医)	50 障害児入所施設 (医療型障害児入所施設)
		51 重症心身障害児施設	
		52 肢体不自由児施設(医)	53 障害児入所施設(指定医療機関)
フォーマル	o 相談その他	54 就学相談	55 保健医療相談
		56 就労相談	57 心の相談
		58 被災者再建関係	59 行政手続き
		60 その他の相談	
	p 金銭	61 被災者義援金・見舞金等	62 福祉資金貸付
		63 年金・手当	64 生活保護
		65 その他の金銭	
	q 社会参加	66 コミュニケーション支援	67 社会参加促進
		68 その他の社会参加	
	r 保健医療	69 入院	70 精神系デイケア
		71 介護保険サービス	72 その他の保健医療関係利用
	s 学校	73 特別支援学校	74 特別支援学級
		75 普通学校	
	t フォーマル その他	76 日常生活用具給付等	77 職親委託
		78 権利擁護関係	79 救護施設
		80 その他の県市町村事業	81 その他のフォーマル支援
インフォーマル	u インフォーマル	82 移送サービス	83 同行支援
		84 話し相手	85 ゴミ出し
		86 安否確認	87 食事支援
		88 その他のインフォーマル支援	

※ 黄色はH24.4～新サービス ※ 青色は県市町村事業

(別表2) 避難生活におけるニーズ

項目	No.	内容	項目	No.	内容
住環境	1	情緒安定が必要な方のためのスペース	専門職	25	医師
	2	体温調整が必要な方への設備		26	看護師
	3	家族(主たる介護者)も一緒に避難できること		27	身体介護
	4	障がいの種類でわかれていること		28	手話通訳
排泄	5	バリアフリースイットイレ		29	知的・自閉・発達障がい等
	6	オストメイトが使えるトイレ		30	こころのケア
	7	尿器		31	生活相談・コーディネーター
	8	ポータブルトイレ		32	リハビリ
入浴設備	9	バリアフリー浴室	食事	33	きざみ食
	10	リフト		34	ペースト食
	11	個別浴槽		35	とろみ調整
医療	12	在宅人工呼吸器療法に必要なもの		36	経管栄養食
	13	在宅酸素療法に必要なもの	コミュニケーションツール	37	点字板
	14	在宅人工腹膜透析療法に必要なもの		38	音声時計
	15	気管切開やたん吸引に必要なもの		39	筆談用具
	16	てんかん薬・インスリン・抗痙攣剤など継続して服用が必要な薬		40	文字放送専用テレビ
生活器具	17	褥瘡対策ができるもの		41	ボイスレコーダー
	18	座位保持装置		42	ファックス
	19	ベッド		43	パソコンインターネット
装具類	20	補聴器や専用電池		44	電光掲示板
	21	ストマや専用キット	その他	45	自宅等に避難せざるを得ない場合の物資搬入
	22	車イス		46	移送支援
	23	歩行器		47	その他()
	24	杖			